

公園全体の植栽方針

(加筆修正案)

※赤字部分加筆修正

1. 植栽の方針

方針－1 公園開設当初から受け継がれている基本的な考え方を踏襲する。

- 古来より継承されている樹林・樹木を保全し、自然の地勢に従った植栽とする。
- 植栽地の特性にあわせてマツ、スギ、サクラ、カエデを植栽し、これを基調とする。

方針－2 植栽樹種は、幽邃閑雅で表現される格調高い奈良公園の自然環境を育ててきた古来の樹種に限定する。

方針－3 ナンキンハゼは自然環境の保全に支障を來す恐れのあることから、原則として駆除する。但し、以下のものについては、植栽管理等により自然増殖を抑制する場合に限り、例外として駆除対象外とする。

- 例外を認めるもの
 - ① 奈良公園の景観の一部として欠かせないもの。
 - ② 公園の植栽として歴史的価値のあるもの。

方針－4 ナギは古来より継承されている範囲を保護するものとし、周囲の自然樹林地に拡大しているナギは抑制する。

方針－5 植栽との関わりが大きい名勝・史跡・天然記念物の保存・活用に配慮する。

- 奈良公園（名勝） 1922（大正 11）指定
 - 春日神社境内ナギ樹林（天然記念物） 1923（大正 12）指定
 - 春日山原始林（特別天然記念物） 1924（大正 13）指定、1995（昭和 30）特別天然記念物指定
 - 東大寺旧境内（史跡） 1932（昭和 7）指定、1997（平成 9）正倉院追加指定
 - 興福寺旧境内（史跡） 1967（昭和 42）指定
 - 春日大社境内イチイガシ巨樹群（市指定天然記念物） 1981（昭和 56）指定
 - 春日大社境内（史跡） 1985（昭和 60）指定
- ※特別天然記念物春日山原始林の保護・保全は主に別途事業で行うものとする。

○各ゾーンの植栽計画において配慮すべき事項

- ①歴史的建造物の周辺植栽について
 - ・歴史的建造物等の文化財に近接する植栽地では、風雪や地震等による倒木や落枝が発生しても影響を及ぼさない様に樹種や配置に十分な配慮を行う。
- ②埋蔵された遺跡との関わりについて
 - ・埋蔵された遺跡がある場合又はその可能性が高い場合は、樹木の根系が影響を及ぼさないように配慮する。（「史跡等整備の手引きⅢ. 技術編：文化庁文化財部記念物課監修」を参考とする。）

方針－6 主要動線の植栽は、動線の景観特性に配慮した植栽とする。

○主要動線－1 登大路から東大寺大仏殿に向かう動線

クロマツの連續性と視線が抜ける景観特性を活かした植栽とする。

○主要動線－2 興福寺境内から国立博物館を抜ける動線

変化するシーンにあわせた植栽とする。

○主要動線－3 三条通から春日大社に向かう動線

春日大社参道・三条通の眺望に配慮した植栽とする。

2. 配植の方針

方針－7 花木類は、奈良公園の歴史文化や景観との調和を図り、公園の魅力をアピールする配植とする。

○植栽樹種（方針－2 参照）

高木：ウメ、サクラ類、サルスベリ、フジ、カエデ類、シダレヤナギ、モクレン類

中低木：ツバキ、アセビ

避けるべき外来種：ハナミズキ、タイサンボクなど

○配植方針（配植案は42頁の図参照）

①歴史文化的に重要な花木類を保全・継承する。

いわれのある花木類

明治～大正より受け継がれた樹木や大木

②景観的に重要な花木類を保全・継承する。

歴史的建造物や河川・池沼と一体となった花木類

花見や紅葉狩などの利用が多い花木類

動線の修景効果が大きい花木類

○各ゾーンの植栽計画において配慮すべき事項

③マツやスギ、芝地等の花木類の背景となる植栽と調和した配植とする。

④立地や他の植栽との関わりから花木類の魅力が引き出せない場合は、花木植栽を控える。

⑤開花期の他に新緑期、紅葉期、落葉期の景観に配慮した配植とする。

方針－8 サクラ類は、既存の樹種・品種を基本に開花期の違いを活かした配植とする。

(※方針8は方針7に基づいてサクラの樹種・品種の検討を行う。)

○植栽樹種・品種

ソメイヨシノ、ナラノココノエザクラ、ナラノヤエザクラを基本種とする。

○配植方針

①樹種・品種の混植を控え、できるだけ同じ開花期のサクラ類をまとめて配植する。

開花期区分 第1期 エドヒガンなど

第2期 ソメイヨシノ、ヤマザクラなど

第3期 ナラノココノエザクラなど

第4期 ナラノヤエザクラなど

②各植栽地の歴史文化特性や景観特性を尊重した配植とする。

・歴史性のある樹種・品種は、保全・継承・再生する。

・重要な眺望景観の構成要素となるサクラ類は、眺望に配慮した配植とする。

○各ゾーンの植栽計画において配慮すべき事項

③多様な園芸品種のサクラ類は、庭園や見本園などを主体に配植する。

④開花時期の違いを活かした配植を検討する。

⑤樹種・品種による寿命の違いに留意した配植を検討する。

⑥樹種・品種の検討にあたっては、既存樹木の活用を基本とする。

方針－9 常緑・落葉広葉樹は、歴史文化的経緯や自然特性に基づいた配植とし、植栽地の立地特性や他の植栽との調和に配慮する。

○植栽樹種（方針－2 参照）

常緑広葉樹：アラカシ、イチイガシ、シラカシ、コジイ、スダジイ、クスノキ、ナナミノキ

落葉広葉樹：アキニレ、エノキ、ケヤキ、ムクノキ、イヌシデ、ムクロジ、イチョウ

※イチョウは針葉樹であるが、景観特性が落葉広葉樹に近いことからこの項に含める。

○配植方針

①古都に相応しい大径木の保護・育成に配慮した配植とする。

・現存する大径木の保護と後継樹の育成に配慮した配植とする。

②歴史文化的経緯や自然特性に由来する大径木の分布傾向を参考に配植する。

・歴史文化的経緯による樹種分布を尊重した配植とする。

春日大社、手向山神社に大径木が多く見られる樹種：イチイガシ

手向山神社や春日大社など神社にのみ見られる樹種：オガタマノキ

平坦部の草地やその周辺に点在する大径木が多い樹種：クスノキ

東大寺（旧境内地含む）に大径木が多く見られる樹種：イチョウ

・自然植生の傾向に基づいた配植とする。

水系沿いに大径木が多く見られる樹種：ケヤキ、エノキ

山地に大径木が多く見られる樹種：ウラジロガシ、イヌシデ、コナラ、ムクノキ

○各ゾーンの植栽計画・植栽管理計画において配慮すべき事項

③各植栽地の景観との調和に配慮した植栽とする。

・常緑・落葉広葉樹は、マツ林や花木林や芝地への配植は控え目とする。これに混植する場合は、樹木生長にあわせて密度管理を行う。

・眺望景観への影響が大きい植栽地は、樹高に配慮して配植する。

・視線の遮蔽が必要な植栽地は、常緑広葉樹を優先して配植する。

方針－10 針葉樹は、公園開設当初から受け継がれている基本的な考え方に基づき配植する。

○植栽樹種（方針－2 参照）

基本種：クロマツ、アカマツ、スギ、モミ（アカマツの代替として）

その他の種：ヒノキ、モミ、カヤ、イヌマキ、イブキなど

避けるべき外来種：メタセコイア、ヒマラヤスギなど

○配植方針

①古都に相応しい大径木の保護・育成に配慮した植栽とする。

・現存する大径木の保護と後継樹の育成に配慮した配植とする。

②公園植栽の基調となる針葉樹として、マツ類、スギ、モミを配植する。

・春日大社旧境内、手向山神社から二月堂、五百立山：スギ

・興福寺から国立博物館、東大寺大仏殿に至る範囲及び周辺：クロマツ

・浅茅ヶ原南部から鷺池、荒池周辺：アカマツ

・手向山神社から若草山山麓、新公会堂庭園東部に至る範囲：モミ（既存針葉樹であるモミをアカマツの代替とする。）

○各ゾーンの植栽管理計画において配慮すべき事項

③マツ類は松食い虫対策を確実に実施する。

④マツ類の松食い虫対策の効果が完全でないことを踏まえて、早期に補植を実施する。

3. 管理の方針 (今後の検討すべき内容)

方針ー1 1 植栽管理は、計画的な取り組みを行い、植栽の品質向上と管理作業の効率向上を図る。

○方針

- ①各管理者は植栽管理計画（年間管理計画、年次計画）を策定し、植栽管理を計画的に行う。
- ②植栽管理計画は、安全管理、生育管理、景観管理の3つ視点から検討したものとする。
- ③植栽管理の対象樹木については原則として樹木台帳を整備し、生育状況や植栽管理の履歴を記録し、植栽管理（計画）の改善に活用する。
- ④病害虫防除など複数の管理者が協調して取り組む必要があるものは、連絡協議会や管理協定、ガイドライン等を設け、協調体制を確立する。
- ⑤市場性の乏しい後継樹苗（ナラノヤエザクラ等）は、計画的に育苗を行う。

※下線部_____のある項目は、第7回委員会での委員意見を受けて検討したものです。

● 「管理の方針」の検討にあたって：事務局より

- ・現在、クロマツ疎林ゾーンの一部について植栽管理計画の検討を進めておりますが、この計画の検討過程において公園全体の方針として設定すべき内容があれば、「管理の方針」に加えていく予定にしています。
- ・第8回委員会では、公園全体の「管理の方針」として、加えておくべきことがありましたら、ご意見を頂戴したいと考えております。